

令和6年度（2024年度）
知床世界自然遺産地域科学委員会
第2回海域ワーキンググループ

議 事 録

日 時：2025年2月17日（月）午後2時開会
場 所：かでる2・7 1070会議室

1. 開会

●北海道（高田） 定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回知床世界自然遺産地域科学委員会海域ワーキンググループを開催いたします。

本日は、委員の皆様をはじめ、関係機関の皆様におかれましては、大変お忙しいところを出席いただき、ありがとうございます。

本日の進行を担当します北海道環境生活部自然環境課の高田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日のワーキンググループは、対面のほか、Z o o mによるオンラインシステムを併用しております。オンライン参加の皆様につきましては、発言時を除いて音声をオフにさせていただきますようお願いいたします。

また、ご発言の際におかれましては、所属とお名前の発言をお願いいたします。

続いて、委員の皆様の出席状況ですが、牧野委員はご欠席、小林委員、千葉委員、三谷委員はウェブでのご出席、その他の委員の皆様については対面でのご出席となっております。

ここで、開会に当たりまして、北海道環境生活部自然環境局長の竹本よりご挨拶申し上げます。

●竹本北海道自然環境局長 本日は、委員の皆様、そして、関係機関の皆様、お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、日頃から知床世界自然遺産の保全管理にご尽力をいただいておりますことにお礼を申し上げます。

知床を取り巻く環境につきましては、本日もご議論いただきますモニタリング報告書にも記載されておりますが、流水の接岸期間が短くなる傾向にあるということや、漁獲量についてはブリが増加傾向にある一方で、カラフトマスが減少しているということなど、従来とは異なる傾向が認められ、気候変動による影響が懸念されるところでありまして、それらの適応策を検討していくことが必要かと思っております。

本日は、このようなモニタリング項目に係る評価や、世界自然遺産決議に係る対応、そして、気候変動に係る順応的管理戦略についての報告を予定しておりますので、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

このワーキングを通じまして、知床の価値をよりよい形で引き継いでいくため、改めてお集まりの皆様のご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

●北海道（高田） それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

お手元の会議次第の下段に配付資料一覧を掲載しております。

資料1から資料4までとなっていますので、ご確認をお願いいたします。

なお、不足等がございましたら事務局までお申出願います。

それでは、ここから山村座長に進行をお願いしたいと思います。

山村座長、よろしくお願いいたします。

2. 議事

●山村座長 皆さん、こんにちは。山村でございます。よろしくお願いします。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

まずは、資料1の知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画定期報告書（案）についてのご説明を事務局からお願いします。

●北海道（増子） 北海道庁の増子と申します。

私からは、議事1の知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画定期報告書（案）について説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

科学委員会では、科学的知見に基づき、順応的に管理をしていくため、2022年4月からの第2期長期モニタリング計画において必要なモニタリング項目を定めております。

海域ワーキンググループで担当しているモニタリング項目につきましては、資料1の最終ページに一覧表としてお示しさせていただいております。

当ワーキンググループでは、担当しているモニタリング項目に係る最新データを収集し、資料1の海域管理計画定期報告書として取りまとめております。

各モニタリング項目を海洋環境から地域社会まで大きく五つの分類に分け、それらについて各大分類をご担当いただいている委員の皆様に分類評価という形で評価をいただきまして、さらに、それらの大分類を踏まえた総合評価として、毎年、座長に評価をいただいております。

また、本資料につきましては、海域管理計画の進捗状況に係る情報公開と共有化を図るために、毎年、当課のホームページにおいて公表をしております。

本資料の作成に関しまして、評価を記入いただいた委員の皆様及びデータの提供などにご協力をいただきました関係機関の皆様に感謝を申し上げます。

本日は、8月に開催した第1回海域ワーキンググループから大きく変更した箇所と、各大分類に係る評価の内容について説明をさせていただきます。

まず、3ページの①海洋環境をご覧ください。

こちらの大分類は三寺委員にご担当をいただき、水温、海氷、有害物質に対応する長期モニタリング項目について分類評価をいただいております。

水温については、ウトロ側については令和2年以降観測データがないため、羅臼側のみ解析をしているところですが、羅臼側では令和4年に初めて20度の水温が観測され、高温傾向は令和5年も継続しております。

次に、海氷につきましては、オホーツク海全体では減少傾向にあるものの、今のところ流氷は増減を繰り返しつつも全ての年で知床半島まで到達している状況です。しかし、北海道沿岸における流氷の接岸期間が短くなる傾向にあり、温暖化の影響の可能性がある

の評価をいただいております。

有害物質に関しましては、令和4年までのデータになりますが、低いレベルで安定していると評価をいただいております。

また、水温に関しまして、図表に一部修正を行った箇所がございますので、説明をいたします。

一つ目は、資料1の10ページから11ページに掲載をしている表4、図4につきまして、改めてデータを点検したところ、図表で参照している2022年の水温が2023年の水温データとなっておりますので、こちらを正しい数値に修正しております。

二つ目につきまして、資料1の13ページに掲載をしている羅臼の水温の経年変化に係る表8、図8につきまして、当初は2015年の各月の全層平均水温と、それぞれの年を各月の全層平均水温との差を水温差変化率として示しておりましたが、三寺委員にご提案をいただきまして、図表には2015年の各月の全層平均水温と、それぞれの年の各月の全層平均水温との差を直接示すように修正を行いました。

12ページのウトロの表6、図6につきましては、まだ修正されておりませんが、追って修正をさせていただきたいと考えております。

次に、資料1の20ページの②の魚介類をご覧ください。

こちらの大分類は山村座長に評価をいただき、生物相、スルメイカ、サケ類、スケトウダラ、その他魚類に対応する長期モニタリング項目につきまして分類評価をいただいております。

生物相につきましては、海浜域における植物、無脊椎動物、貝類及び魚類を対象とした生物相調査は数年に1回の頻度で実施されており、大局的には遺産登録時と比べて顕著な変化は認められておりませんが、最南端の海水域としての指標種の選定や、調査地点や方法の詳細な記録を残すなどして、経年比較をしやすい記録を残すことが望ましいと評価をいただいております。

サケ、カラフトマスに関しましては、近年は海洋の高水温の影響が来遊状況に大きく影響していると見られている、スケトウダラに関しては、2016年以降の来遊資源量は低位で推移してきたが、2021年以降、回復の兆しが見られている、スルメイカに関しましては、2016年から2018年に羅臼での漁獲量が数百トンレベルまで激減した後、一時、若干の回復の兆しが見られたものの、依然低迷が続いている、ブリにつきましては、2022年に斜里と羅臼の両海域で遺産指定以来それぞれ最大の漁獲を上げ、2025年以降はTAC対象種として採捕量管理が計画されていることから、さらなる付加価値向上などの取組が求められると評価をいただいております。

また、②の魚介類の分類のうち、22ページから始まりますナンバー3、浅海域定期調査及びナンバー4の浅海域の貝類定量調査につきまして、これまでは2019年と2017年の2か年分の調査結果を掲載しておりましたが、資料のボリュームを抑えるため、最新データのみを掲載することとさせていただきました。

次に、資料１の４９ページ目の③の海生哺乳類をご覧ください。

こちらの大分類も山村座長にご担当をいただき、ゴマフアザラシ、トド、シャチに対応する長期モニタリング項目について分類評価をいただいております。

いずれの種、種群も特筆すべき増減は認められていないものの、そもそも指定海域及び周辺への来遊个体数、来遊起源とその個体群の広がりに関しての知見が十分とは言い難いため、従来のモニタリングを継続するだけではなく、新たな知見の収集と引用可能な形で公表が必要であると評価をいただいております。

次に、６４ページ目の④の鳥類をご覧ください。

こちらの大分類は綿貫委員にご担当をいただき、ケイマフリ、ウミウ、オオセグロカモメの海鳥類、オオワシ、オジロワシの海ワシ類に対応する長期モニタリング項目について分類評価をいただいております。

まず、希少種のケイマフリに関しましては、个体数が維持されており、観光船の協力が評価される、一方で、オオセグロカモメ、ウミネコ、ウミウに関しましては、登録時に比べ、著しく数を減らしており、オジロワシ、ヒグマ、餌となる魚類の資源量や観光船の運航の影響があるのか、これらの種の減少要因を明らかにする必要がある、また、海鳥に関しましては、登録当時の現状を基準とする点について、陸上生態系と海洋生態系の関連性の観点から、ほかのモニタリング指標との関連性を検討する必要があると評価をいただいております。

オジロワシの繁殖数、繁殖成績に関しては、横ばいか、やや上昇傾向にあり、また、海ワシ類の越冬飛来数は横ばいで、年間を通じて適正な保護管理が行われていると思われると評価をいただいております。

次に、資料１の８６ページ目の⑤の地域社会をご覧ください。

こちらの大分類は、牧野委員と松田委員にご担当をいただき、以下のとおり分類評価をいただいております。

コロナ禍の影響により、２０２０年と２０２１年の世界遺産関連施設の利用者数、観光入り込み客数、外国人観光客・宿泊者数は大きく減少したが、２０２２年からは回復し、訪日外国人宿泊者数は２０２３年にはほぼ回復をしている、地域人口と就業者数につきましては、長期的な減少傾向が継続している、漁業生産及び漁獲金額は、スルメイカやマスを中心に過去１０年ほどは全体的減少傾向にありますが、直近数年は斜里町のサケや羅臼町のスケトウダラを中心に横ばいあるいは増加を見せている、また、今後漁獲が増える可能性のあるマグロやブリなどの新たな魚種についても注視する必要があると評価をいただいております。

以上が委員の皆様からいただいた分類評価の内容です。

分類評価を踏まえた総合評価につきましては、山村座長にご担当をいただき、本資料の２ページに掲載をしております。

総合評価につきまして、前年度から内容に変更のあった部分のみを説明させていただき

ます。

海水温に関しまして、2023年に根室海峡の海表面水温が高水温を示しており、この影響が時間差を伴って生物相に波及することがあるため、今後、注視が必要である、オオセグロカモメ、ウミネコ、ウミウにつきましては、遺産登録時と比べ減少しているが、要因が不明であり、既存資料に基づく動向の精査が必要である、地域社会に関しましては、コロナ禍の影響で大きく減少した訪日外国人宿泊数がコロナ禍前の水準まで回復をしていることから、外国人向けの実施の重要性が相対的に増加していると評価をいただいております。

そのほか、本資料の92ページ以降には資料集として長期モニタリング項目以外の参考データを掲載しておりますが、本日、個別の説明は割愛させていただきます。

長くなりましたが、以上が資料1の説明になります。

●山村座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に関してのご意見がありましたらお願いします。

私から一つ、地域社会の分類評価についてですけれども、昨年の段階で一番最後の部分の新たな魚種（マグロやブリなど）ということで、マグロについて調べていただいたところ、漁獲がほとんどないということですので、マグロは削除していただいてもよいと思ったのですが、いかがでしょうか。

●北海道 いいと思います。

●山村座長 では、そういうことでお願いします。ブリは残すということです。

ほかにございませんか。

私から羅臼漁協にお伺いしたいのですけれども、最近、ブリは目立っているのですけれども、ほかにこんなものが獲れているという情報がもしあれば、今まで採れていなかったものは何かございますか。

●羅臼漁業協同組合 今まで獲れていなかったものというよりは、去年はマフグが、それまでは多分200トンか300トンくらいだったのですけれども、去年は急に1,000トン獲れまして、価格もキロ当たり280円から高値は300円くらいまで行ったのですけれども、傾向として、フグはちょっと増えてきていると思います。

一方、ブリは去年低迷しているのです。ウトロさんもそうですけれども、去年は海水温が例年よりも若干低かったせいもあって、アキサケが来ていて、ブリが入ってこないで、そのまま北上とかして行って、東北のほうに行ったという感じかと思っています。

また、先ほど先生もおっしゃいましたが、今、マグロは資源保護の関係で漁獲されても揚げられない状況にあるのです。ただ、羅臼、ウトロもそうですけれども、近年、マグロは結構増えています。

私、個人的には、今後、TAC数量が決められて、年々、水揚げできるような形になるかと思うのです。

ですから、北海道としては、海水温の変化を見るのであれば、先ほど、マグロを削除す

と言ったのですけれども、どうなのか。もしよければ、マグロ、ブリと最初から載せたので、多分、北海道としては結構、それで、うちのほうは水揚げは少ないのですけれども、採って放流するので、うちのほうはちゃんと大きさ別にデータ化されているのです。

今後はTAC魚種になるということで、各組合がそういうデータ取りをするはずなので、今後、いろいろと使えるのではないかとということだけお願いしておきます。

●山村座長 貴重な情報をありがとうございます。

マグロに関しては、獲れていないのではなくて、水揚げができていないということです。ということでしたら、先ほどの私からの削除の提案は撤回して、やはり残すということをお願いします。これからTAC配分があるかもしれないということです。貴重な情報をありがとうございました。

ほかにはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●山村座長 それでは、次の議事に移りたいと思います。

資料2、第45回世界遺産委員会決議に係る対応ということで、事務局からご説明をお願いします。

●北海道(真野) 資料2に基づきまして、報告事項になりますが、説明をさせていただきます。

資料2-1の参考和文をご覧いただきたいのですが、第45回世界自然遺産委員会決議に係る対応について、海域ワーキンググループの関係では、決議項目の4、5、6の回答について、昨年度より会議等を通じてご意見をいただき、回答案について、資料1の報告書の要約、資料2の世界遺産委員会決議への対応に記載のとおり、保全状況報告を取りまとめさせていただきます。

報告については、昨年11月に各機関の最終調整を終えて、環境省、林野庁、文化庁による共同決裁を受けて、外務省経由でユネスコ世界自然遺産センターに12月1日までに保全状況報告として、政府として提示されているところでございます。

資料の構成につきましては、資料2-1が提出した保全状況報告の参考和文になりまして、資料2-2がその英文となっています。それぞれ海域ワーキングに係る部分は黄色のラインを引いておりますので、ご確認をいただければと思います。

また、2024年3月に第2期長期モニタリング計画を改定したところでありまして、知床のOUVの維持のため、順応的な管理をしていくことを目的として、現況評価に必要なモニタリング項目を位置づけるとともに、具体的な評価方法を定めたこの計画の改訂版についても決議項目7の回答に併せて実施状況報告として提出しております。

資料2-3が第2期長期モニタリング計画の参考和文、資料2-4がその英文となっています。

さらに、知床のOUVの構成要素が気候変動によって受けると考えられる影響を想定し、具体的な適応策を整理しました知床世界遺産地域気候変動に係る順応的管理戦略について

も、決議項目3の回答に関し、保全状況実施報告書の中でユネスコ世界遺産センターに提出してございます。これにつきましては、次の議事の3の中で環境省より報告させていただきます。

第45回世界自然遺産委員会決議に係る対応に係る報告につきましては以上です。

●山村座長 ただいまのご説明に関して、ご意見などがありましたらお願いします。

これはもう提出したということですから、ここで意見というのは出てこないと思うのですけれども、何か言っておきたいことはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●山村座長 それでは、次の議事に移りたいと思います。

資料3の気候変動に係る順応的管理戦略について、事務局からご説明をお願いします。

●環境省（吉田） 本日、ウェブでの参加となり、大変失礼いたします。また、回線の都合でビデオをオフのままで、大変失礼いたします。

先ほど、北海道庁の真野さんのほうからご報告がありました保全状況報告に関連してのご報告になりますが、今回の指摘事項の回答の中で、気候変動に係る順応的管理戦略というものも策定いたしまして、世界遺産センターのほうに提出をいたしました。

こちら、第1回のワーキングの際にも内容についてはご確認をいただき、委員の皆様からもいろいろとご意見をいただきまして、全て反映はできていないかもしれませんが、可能な限り反映させていただいたところです。

前回のワーキングの際にもお話ししたとおり、今回初めてこちらの戦略を策定したということで、内容についてはまだ不十分な箇所も多々あるかとは思っていますが、特に各生物種ごとに定めたインパクトチェーンというものが今後のモニタリングの中で活用していける部分かと思っております。そういったところで、今後し気候変動という観点でもしっかりと状況を注視しながら、今できる対策を取っていく必要があると考えているところです。

当面、この戦略に沿って、特別新たに何か取り組むということではなくて、これまでやってきた取組の中でこういった戦略も策定したということで、気候変動に関係する部分にもより重きを置いていく考え方で取り組んでいこうと考えております。

報道等でももうご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、ほかの国内の世界遺産地域でもこういった戦略を策定しているところはまだないということで、先進的なものができたということもあって、注目されている部分もございます。ちょうど知床も世界遺産は来年度、登録20周年迎えますが、そうした節目のところで、これまで取り組んできたことを続けていくとともに、気候変動といった新しい課題にも取り組んでいければと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

こちらも報告なので内容も詳しい説明は割愛させていただきますけれども、私からは以上です。

●山村座長 ただいまのご説明に関して、ご意見などはございませんか。

●松田委員 これの英語はあるのでしょうか。

●環境省（吉田） 世界遺産センターへの回答に際して英訳したものも作成しております。

●松田委員 それは、われわれにはいつ回覧されたのでしょうか。

●環境省（吉田） 英語版をワーキングのほうでまだ共有していなかったと思います。ホームページのほうには公開しておりますので、後ほど事務局のほうから共有させていただきます。

●山村座長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●山村座長 それでは、次の議事に移りたいと思います。

資料４の知床岬地区における携帯電話基地局整備について、事務局からご説明をお願いします。

●環境省（吉田） 引き続き、釧路自然環境事務所の吉田よりご報告させていただきます。

こちらでも前回のワーキングでも報告させていただきましたが、知床半島における携帯電話基地局整備ということで、特に知床岬での整備に関して科学委員会等でも話題になっておりましたので、ワーキングのほうにも情報を共有させていただいていたところでした。

その後の動きということで、これまでのご報告で、６月の科学委員会の中で具体的な内容について確認があり、その時点で科学委員会から助言がございました。そこから助言事項を整理しまして、具体的には８月１６日に事業者に対してＯＵＶへの影響評価をするためにはこういう調査が必要ではないかといった助言をお送りさせていただいているところです。

その助言を踏まえて、調査内容、事業について再検討していただいたところなのですが、１０月１１日、知床半島地域通信基盤強化連携推進会議というものが開催されまして、その中で、地元自治体のほうからも見直し要望等が出ていたということを踏まえて、知床岬における事業については一旦中止ということで方針が決まったところです。

そのため、今現在、前回懸案になっていた知床岬での整備は基本的には実施しない方向になっているところです。

それ以外では、遺産地域に関連する中では、ニカリウス地区という場所で予定がございまして、そちらについては８月に提示していた助言事項を踏まえて、現在事前にどういった調査をするかというところを事業者が検討しているところですので、計画が出てきた時点でまた適切な助言、指導等をしながら進めてまいりたいと考えております。

こちらの報告については以上です。

●山村座長 ただいまのご報告について何かご意見などはございませんか。

●松田委員 ニカリウスがよく分からないのですが、既に許可は出ているわけですが、もう一度、工事計画について科学委員会で議論している段階という理解でよろしいですか。

●環境省（吉田） ニカリウス地区については、設置に当たっての行政手続、自然公園法

もまだ許可をする前の段階でしたので、そういった許可を出す前に、科学委員会から助言をいただいたＯＵＶへの影響を評価するために必要な調査を実施していただくという方針になっておりますので、これからその調査内容が出てきてから、また議論をするという想定をしております。

●松田委員 それで、岬地区のほうは一応、一旦中止するということですので、携帯基地局ができたときの電波のいわゆる不感地域ですか、それがどのくらい解消されとかいう話と一緒に議論されているのか、つまり、必要性和ＯＵＶへの影響が両方ともしっかり議論されているのかを伺いたいです。

●環境省（吉田） ８月１６日に科学委員会から助言した内容については、ＯＵＶへの影響評価のための調査もそうだったのですが、ここでも簡単にしか書いていないのですけれども、そのほか、携帯基地局の規模の根拠、あるいは事故発生時の対応等という、生態系評価以外の部分についても、今、松田委員がおっしゃった必要性を含め、いろいろと疑義が出ておりましたので、そちらの回答、あとはそのあたりの詳しい事情のようなところもしっかり整理していただくということで、今、お願いしているところです。

●松田委員 それが８月の時点で、１０月の時点で岬が一旦なくなっているわけですから、その不感海域の影響も当然、岬にある場合とない場合とで大分変わると思うのです。

それも含めて、８月には議論されていないと思うのですけれども、今後それは議論されるという理解でよろしいですか。

●環境省（吉田） 岬には設置されない状態でどういったエリアをカバーできるか示していただくものと思っています。

●松田委員 多分、依然として不感海域が残ったところで小型漁船が操業する可能性がかなりあるわけですね。そこで、今後、危険性がどのくらい残るかという分析も一緒にやるべきであると思いますし、それは我々海域ワーキンググループのmatterではないという考えでいいのですか。

●環境省（吉田） 私からお答えしていいか分からなかったのですが、今、松田委員がおっしゃったとおり、今回の件については、多面的に評価する必要があると考えておりまして、科学委員会自体は設置の可否を判断する立場ではなく、地域で合意形成をするために必要な情報を整理する役割と認識しておりますので、今、ご指摘があったような点も含めて、情報がしっかり整理されて、正しく判断できる形で提示できるように進めてまいりたいと思います。

●松田委員 つまり、そういう情報がそろってきたら、海域ワーキンググループでも議論する場が今後あるというふうに理解いたしました。ありがとうございます。

●綿貫委員 科学委員会でありますので、私が理解しているところを追加でご説明したいと思います。

資料４の６月７日のところにあるとおり、科学委員会では工事を一旦中止してください、影響評価がちゃんとできていないので、一旦中止してください、影響評価をどういうふう

にやるのかということについて、今後、科学委員会できちんと議論をして、実際の影響評価がこうなりますというところも科学委員会でやるのではないかと理解しております。

それについては、次の科学委員会が3月5日でしょうか、そのときの議論になるのだと思います。その前に、事業者から計画が、環境アセスメントをこうやりますという案が出てきますので、一旦、事前に2月の二十何日かに会議をオンライン含めてやって、その後、3月5日の科学委員会でそれについて議論をして、何らかの結論を出すと思います。

今、松田委員から話がありました6月7日の②ですが、基地局の必要性ということで、それがなかったらどうなるか、それがあることによってどのぐらいのメリットがあるのかについて、ここに書いてあるとおり、6月7日の時点では科学委員会はそこを評価する役割ではないだろうということになっております。

それについて、私の理解では、影響評価の手法が決まって、それについて議論した後に、必要性があるかどうかをどこで議論することになっているのか、僕は存じ上げておりませんので、そのところをもうちょっと明確にお話しいただけるとありがたいです。

●山村座長 環境省さん、いかがでしょうか。

●羅臼漁業協働組合（佐々木） ちょっといいですか。

携帯のことは、私は2年ほど前から担当として会議に出るようになったのですが、我々は今年の会議でも言っていて、やはりウトロ側は2か所くらい工事が進んでいるのですが、羅臼側は全く進んでいません。

うちは昆布・ウニ漁師が年間約200から250隻くらい半島の方まで行って操業しますので、過去に観光客の死亡事故も起きているのです。私は当時、指導部を担当していたのですが、観光客が波にさらわれていなくなったと。そして、搜索するとなったら漁業者に頼んでくるのです。そうすると、漁業者が操業を中止して搜索するのですが、そこで携帯が通じていたら波にさらわれた時点ですぐ連絡を取り合って、すぐに救助なり何でもできます。また、近年では、漁業者の場合は気象状況をリアルタイムで取って操業していますので、そういった部分で、一番地元として必要だと感じているのは漁業者であって、観光事業者であると思っています。

羅臼でも、ウトロ、斜里でも、声が上がってこういう議論になっていったのではないかと考えているのですが、必要性があるかないかの判断は地元がすべきではないかと思っています。

●ウトロ漁業協同組合（蠣崎） 携帯基地局の関係ですが、去年の10月に斜里町と羅臼町のスタンスに違いが生まれて、羅臼、ニカリウスの方は今後協議を継続しながらというところではなかったかと思いますが、ウトロ、斜里町のほうは反対者が非常に多いということで工事中止もやむなくという決定に至ったのではないかと考えています。

両漁協とも、今のお話のとおり、携帯の基地局については、漁業者の関係もあって、不感地帯をなくそうということで取り進めておりまして、ウトロ漁協としては、今の段階では意に反して非常に残念な結果に終わっていると思っております。

●山村座長 ほかにございませんか。

●松田委員 私は、資料２－３がいつ説明されたのか見逃しておりまして、申し訳ありません。

資料２－３で理解できていないところがあるのですけれども、これは今後の計画ですね。ずっとあるのですけれども、日本語版の１６ページの図１が理解できないのですが、説明をもう一度していただけませんか。

●山村座長 松田委員、資料の何ページでしたか。

●松田委員 資料２－３の１６ページの図１の評価指標の傾向に関する概念図が私には理解できないのですが、先ほど説明されましたか。

●北海道（真野） 細かいところはしていません。

●松田委員 ちょっと教えてください。

●北海道（真野） 環境省の吉田さん、説明をお願いしますか。

●環境省（吉田） まず、先ほどの説明の中では、こちらの長期モニタリング計画については昨年度の時点で改定作業をしたものを、今回、回答に添付したというご報告のみで、内容については詳しくご説明していなかったと思います。

こちらの概念図ですけれども、ご不明な点はどの部分でしょうか。

●松田委員 私は、前回も含めて、この図を見た覚えが全くないので、私が悪いのかもしれませんが、この絵が何を意味しているのか、例えば、２０２２年から実際に悪化したという認識の下にこの絵は書かれているのですか。

●環境省（吉田） そういうわけではなくて、恐らく悪化とか、回復とか、現状維持と矢印があると思いますが、これを評価シートで使うにあたり、その説明をしているものです。

例えば、２０２２年から２６年にかけて悪化しているという状況があれば下向き矢印をつけて、回復していけば上向き矢印をつけてということです。

●松田委員 私はこれを見た瞬間に、科学委員会として２４年までは悪化しているという認識にあると思ってしまいまして、非常に誤解を与えると僕は思うのですけれども、誰もそうは思われなかったということですね。

●綿貫委員 科学委員会ですので、これも追加の説明になりますけれども、この図は何回か科学委員会に出てきておりまして、私も初めはちょっと分かりづらいと思っていました。

私の理解では、これは概念図なので、実際に全てがそうだということではないです。

担当しているのが海鳥ですので、海鳥に当てはめて考えると、資料１の７３ページにオセグロカモメの個体数の変化が出ています。これは、営巣数自体をモニタリングの指標にしていますので、評価指標の一つになります。全体としてどう評価するかはまた別になるのですけれども、遺産登録当時の数をもって適合しているかどうかを判断することになっておりまして、登録当時は１，８００なので、どの年も少ないですから、評価基準に非適合となります。

非適合だから赤で、個体数の変化傾向は２０１３年はちょっと減って、その後ちょっと

増えていますけれども、2013までは減っている、非適合で悪化、赤で下向きの矢印で
すかね、それから、2020年までは赤だけ横向きでしょうか、その後、2020年か
ら2023年まではちょっと増えていますので、非適合で改善となるのでしょうか。

そういうふうに見ると理解しておりました。

●山村座長 これは、あくまでも一例として、概念図として示されたものであるという理
解でよろしいのですね。

松田委員、よろしいですか。

●松田委員 私ならこのようには載せません。

●山村座長 その後に様式1、2、3と続いているのも、あくまでもこのように記載して
いくものだと、例として示しているということですね。

ほかに全体を通して何かありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●山村座長 それでは、進行をお返しいたします。

3. 閉会

●北海道（高田） 山村座長、ありがとうございました。

また、委員の皆様、活発なご議論をありがとうございました。

本日の会議内容につきましては、取りまとめの上、3月5日に開催されます科学委員会
に報告させていただくこととしております。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回海域ワーキンググループを終了いたし
ます。

大変ありがとうございました。

以 上